

令和2年7月1日

新型コロナウイルス感染症に対する対策について（第4報）

一般社団法人日本非破壊検査工業会
理事長 松村 康人

1. 背景

当工業会は、新型コロナウイルス感染症対策として部会、委員会及び講習会、資格試験等の活動を自粛しておりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、一部の活動から再開することとしました。しかしながら、感染者の継続的な発生があり、拡大による二次流行につながりかねない状況にあります。

このような環境のなか、当工業会主催のイベントによる新たなクラスターの発生を抑えることが社会的な要請と考え、当面の間、当工業会は以下の方針で活動しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

2. 会議

- (1) 会議は、Webによるオンライン会議を積極的に活用する。
- (2) 細かな議論が必要な場合など、必要により、対面形式の会議を開催する。
- (3) 対面形式の会議を開催する場合は、4項感染防止対策を実施する。

3. 講習会、試験

- (1) 講習会、試験に関しては、最新の「2020年度前期講習会・資格試験における新型コロナウイルス感染症に関する対応について」による。

4. 感染防止対策

- (1) 部会、委員会や講習会、資格試験へ参加の際には、マスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケットの励行等の感染防止対策を行う。
- (2) 新型コロナウイルスに感染している場合、あるいは感染症が疑われる風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさ、呼吸困難がある場合は、参加を中止する。

以上